

仕 様 書

1. 件名 地域公共交通関係業務に係る労働者派遣

2. 業務内容

- (1) 地域公共交通の活性化に係る企画、立案、調査等に関する補助業務
- (2) 地域公共交通確保維持改善事業の運用に関する補助業務
- (3) 地域公共交通の活性化等交通政策基本計画に係る施策の実施に関する補助業務
- (4) 地域公共交通の確保・維持・再生等近畿地方交通審議会に係る資料の作成に関する補助業務
- (5) 上記(1)から(4)の他、指揮命令者の指示に従い必要な付随業務を行う。

3. 期間及び人数

期間 令和3年5月6日(木)から令和4年3月31日(木)まで

人数 1名

なお、派遣労働者が交代する際は、最大1ヶ月間の引き継ぎ期間を設けるものとし、引き継ぎ期間も業務として取り扱う。

4. 資格

- (1) Microsoft Word、Microsoft Excel、Microsoft PowerPoint 及び Microsoft Outlook を使用するための基本的知識を有し、一般的事務に必要とされる操作ができること。
- (2) 日本語での意思疎通ができること。
- (3) 健康面に問題なく、明るく自ら率先して業務を覚えようとする意思のある人材であることが望ましい。

5. 就業曜日

土・日・祝日及び閉庁日を除く指定する日

(原則別紙勤務計画書のとおり。ただし派遣先の都合により、指定日以外に就業を依頼することがある。)

6. 就業時間

9時00分から17時00分まで(うち休憩時間12時00分から13時00分まで)とする。

※必要に応じて、労働基準法第36条第1項の規定に基づく派遣元の労使協定(但し、労使協定に定めのない場合は、労働基準法第36条第1項の協定で定める労働時間の延長の限度等に関する基準(平成10年12月28日労働省告示第

154号)によるものとする。)の範囲内で時間外勤務を命じることがある。

7. 就業場所

近畿運輸局交通政策部交通企画課

大阪府中央区大手前4丁目1番76号 大阪合同庁舎第4号館 12階

8. 安全及び衛生

派遣先及び派遣元事業主は、労働者派遣法第44条から47条の2までの規定により課された各法令を遵守し、自己に課された法令上の責任を負う。なお、派遣就業中の安全及び衛生については派遣先の安全衛生規定に関する規定を適用することとし、その他については、派遣元事業主の安全衛生に関する規定を適用する。

9. 派遣労働者からの苦情の処理

(1) 苦情の申出を受ける者

近畿運輸局交通政策部交通企画課 課長補佐

(2) 苦情処理方法、連携体制等

①派遣先における(1)記載の者が苦情の申出を受けたときは、ただちに派遣先責任者へ連絡することとし、当該派遣先責任者が中心となって、誠意をもって、遅滞なく、当該苦情の適切かつ迅速な処理を図ることとし、その結果について必ず派遣労働者に通知することとする。

②派遣先及び派遣元事業主は、自らでその解決が容易であり、即時に処理した苦情の他は、相互に遅滞なく通知するとともに、密接に連絡調整を行いつつ、その解決を図ることとする。

10. 派遣労働者の福祉の増進のための便宜の供与

派遣先は、派遣労働者に対し、派遣先職員等が利用する休憩室、食堂等の施設について、利用することができるよう便宜供与する。

11. 守秘義務

派遣された者は、職務上知ることのできた秘密を決して外部に漏らしてはならない。また、就業期間終了後といえども同様とする。

12. 派遣料金

(1) 契約金額は、1時間当たりの単価とする。

(注) 消費税及び地方消費税として、消費税法第28条第1項及び第29条並びに地方税法第72条の77及び第72条の83の規定により、上記契約金額に100分の10を乗じて得た金額を別途支払うものとする。

- (2) 交通費は支給しない。
- (3) 1日の実労働時間が8時間を超える勤務については、その超えた部分を時間外勤務とし、1時間当たりの単価の25%割増しした単価を適用する。
- (4) その他の時間単価は、次のとおりとする。
 - 深夜勤務（22時から5時）は、1時間当たりの各単価（時間内・時間外・法定休日）の25%割増しした単価を適用する。
- (5) 派遣労働者の各日の就業時間は、5分単位（5分未満については切り捨て）で算出するものとする。
- (6) 派遣料金は、勤務報告書に基づき、派遣労働者の就業時間を算出し、契約単価に算出された就業時間を乗じて得た額とその額に消費税法第28条第1項及び29条並びに地方税法第72条の77及び第72条の83の規定により、100分の10を乗じて得た消費税額及び地方消費税額（円未満の端数は切り捨て）を合算した金額とする。

13. その他

受注者は、原則として派遣労働者を契約期間中交代させないものとする。ただし、発注者は、当該派遣労働者が作業実施にあたり著しく不相当と認められるときには、受注者に対し必要な措置を求めることができるものとする。

14. 派遣先責任者

近畿運輸局交通政策部交通企画課 課長

15. 派遣先における派遣労働者の指揮命令者

近畿運輸局交通政策部交通企画課 課長補佐

近畿運輸局交通政策部交通企画課 企画第一係長

以 上

勤 務 計 画 書

<令和3年度>

合計 130 日

○… 出勤
×… 休み

2021年(令和3年)

4月 0日

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

5月 11日

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

6月 13日

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

7月 12日

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

8月 12日

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

9月 12日

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

10月 13日

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

11月 12日

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

2022年(令和4年)

12月 12日

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
		1 ○	2 ×	3 ○	4	5
6 ○	7 ×	8 ○	9 ×	10 ○	11	12
13 ○	14 ×	15 ○	16 ×	17 ○	18	19
20 ○	21 ×	22 ○	23 ×	24 ○	25	26
27 ○	28 ×	29 ×	30 ×	31 ×		

1月 11日

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
					1	2
3 ×	4 ×	5 ○	6 ×	7 ○	8	9
10 ×	11 ×	12 ○	13 ×	14 ○	15	16
17 ○	18 ×	19 ○	20 ×	21 ○	22	23
24 ○	25 ×	26 ○	27 ×	28 ○	29	30
31 ○						

2月 10日

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
	1	2 ○	3 ×	4 ○	5	6
7 ○	8 ×	9 ○	10 ×	11 ×	12	13
14 ○	15 ×	16 ○	17 ×	18 ○	19	20
21 ○	22 ×	23 ×	24 ×	25 ○	26	27
28 ○						

3月 12日

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
	1	2 ○	3 ×	4 ○	5	6
7 ○	8 ×	9 ○	10 ×	11 ○	12	13
14 ○	15 ×	16 ○	17 ×	18 ○	19	20
21 ×	22 ×	23 ○	24 ×	25 ○	26	27
28 ○	29 ×	30 ○	31 ×			